

平成20年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会 議事概要

1. 日 時 平成21年1月26日（月） 14時00分～16時00分

2. 場 所 高松サンポート合同庁舎 低層階2階（アイホール）

3. 出席者

委 員：柏谷委員長、井原委員、鈴木委員、谷口委員、松根委員、村上委員
四国地整：局長、次長、次長兼総務部長、企画部長、建設部長、河川部長、港湾空港部長、
営繕部長、用地部長、道路調査官 他

4. 審 議

- (1) 再評価対象事業の審議
- (2) 事後評価対象事業の審議

5. 審議結果

(1) 再評価対象事業の審議

以下の事業について審議した結果、四国地方整備局の再評価及び対応方針（原案）は妥当である。

●松山港 外港地区 多目的国際ターミナル整備事業

- 対応方針（原案）
 - ・事業継続
- 主な意見等
 - ・松山港は大事な産業が多く立地しているため早急に進めてほしい。

●室津港 室津地区 避難港整備事業

- 対応方針（原案）
 - ・事業継続
- 主な意見等
 - ・長期間の事業計画の中では、経済情勢や国際情勢も変わるとと思われる所以、もう少し短い期間での計画を検討し、早期に完成させる必要もあるのではないか。
 - ・費用便益分析は可能な限り定性的なものを定量化し評価することが大事。

●須崎港 湾口地区 防波堤整備事業・海岸保全施設整備事業

- 対応方針（原案）
 - ・事業継続
- 主な意見等
 - ・国の事業は経済評価のみによらず国民の生命の安全という価値観での評価も必要。
 - ・四国の場合は人的被害が非常に大きくなる可能性があることから、事業効果を示す方法を工夫する必要がある。

(2) 事後評価対象事業の審議

以下の事業について審議した結果、四国地方整備局の事後評価及び対応方針（案）は妥当である。

●後川床上浸水対策特別緊急事業

○対応方針（案）

- ・改善措置及び今後の事後評価の必要性なし

○主な意見等

- ・特になし。

●高知空港滑走路延長事業

○対応方針（案）

- ・改善措置及び今後の事後評価の必要性なし

○主な意見等

- ・利用者便益だけでなく供給者便益を入れたこと、感度分析を取り入れたことは評価できる。
- ・事後評価の際には、過去に実施した将来予測値と実績値の比較・検証にも重点をおくべき。